「障害のある人への優しい取組み」の応援

平成21年から22年にかけて行った「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく応援を平成25年度にも実施します。

1 趣旨

「障害のある人もない人も共に暮らし やすい千葉県づくり条例」により、誰も が暮らしやすい地域社会を実現する ため、県内で障害のある人に対する 優しい取組みを実践している事業者や 民間団体等の取組みを募集し、応援 します。

そのうち、特に優れた取組みを認定し、 発表します。



2 募集事例

障害のある人へ優しい取組みや、障害のある人への理解の促進につながる取組みであれば、どのような事例も応募できます。(ただし、行政による活動や委託事業を除きます。) 中でも、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議」で取り組んでいる13の課題に関連する事例を積極的に募集します。

- ** (参考) 前回応募のあった取組み事例 **
 - 障害のある人もない人も共に楽しむ、オリジナルのミュージカル公演を行う団体
 - 知的障害の人が利用しやすいように配慮した飲食店
 - 障害のある人のための旅行を企画・実施している旅行会社
 - 障害ある人が利用できる賃貸物件の紹介と入居後の相談に応じる不動産屋さん
 - 障害のある人もない人も一緒にダンス、スポーツ、キャンプなどを楽しむ団体

3 選考及びスケジュール(概ねの見込み)

「千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会」の委員で構成する「選考委員会」 において応募のあった事例を審査し、その中から優れた事例を選定します。

- 〇 平成25年5月~7月 取組事例の募集
- 平成25年8月~11月 予備選考・現地調査(障害福祉課)
- 平成25年12月~平成26年1月 本選考(選考委員会)
- 平成26年2~3月 知事の認定(認定書の交付)
- 〇 平成26年3月 推進会議・調整委員会への報告



5 過去の状況

平成21年12月から「優しい取組み」の募集を開始し、平成22年9月に、13件の優れた 取組みに対して知事の認定書を授与しました。





(平成22年 森田知事の激励訪問)